

去る9月4日に京都府域を通過した台風第21号では、京都府の中・南部を中心に約17万4千軒の停電が生じ、長期間にわたり府民生活に多大な影響を与えたところである。

しかも、復旧作業の進捗状況等について、対象地域の府民や事業者に必要な説明が行われなかったことから、長期間、復旧の見通しが示されないまま、不便な生活を強いられることとなり、事業活動にも支障がみられた。

また、貴社の問い合わせ窓口で電話がつながりにくくなったことから、京都府や市町村に苦情や問い合わせが多数寄せられ、自治体の災害対応業務にも支障があったところである。

今回の長期かつ広域にわたる停電の対応における課題等を踏まえ、下記のとおり停電防止対策の強化、府民への情報提供の徹底、重要施設の優先復旧と代替電源の確保等について、申し入れる。

記

1 停電防止対策の強化

- ・ 復旧作業に時間を要し、停電が長期間に及んだのは、京北地区などの配電ルートが単線であったためであることから、送電線や変電所に事故が起こった場合に備え、山間部においても、配電ルートの多重化、配電システムの相互接続を進め、停電防止対策を強化すること。
- ・ さらに、暴風による倒木で電線等が損傷したことから、電線のケーブル化など配電設備の強化を進めること。

2 府民への情報提供の徹底

- ・ 復旧の見通しが示されないまま、停電が長引いたことが府民の不安と不満を増幅させたことから、停電が発生した場合には、対象地域の府民に対し、停電している地域、復旧作業の進捗、復旧の見通し等の情報を迅速かつ確実に提供するとともに、府民からの問い合わせに適切に対応できる体制を強化すること。
- ・ 今回の停電では、停電状況を把握するシステムが停止し、停電地域を的確に把握できず、また、ホームページに停電情報を表示できなかったことから、システムトラブルの原因を把握し、早急に再発防止対策を講じること。

3 重要施設の優先復旧と代替電源の確保等

- ・ 病院や防災拠点となる施設など優先的に停電を復旧させる必要がある重要施設については、京都府・市町村等との協議によりリスト化し、今後の停電時の復旧対応にあたること。
- ・ 停電が長期化する場合には、府民生活への影響を軽減するため、発電機車の配備等代替電源の確保について迅速に対応すること。
- ・ 復旧作業にあたっては、道路啓開を行う土木事務所等と連携し、効率的に進めること。

平成30年10月2日

関西電力株式会社 取締役社長 岩根 茂樹 様

京都府知事 西脇 隆俊